

## しいたけホダ場におけるシカの食害対策への取組について

### 1 はじめに

岩手県では、シカによるしいたけの食害が令和元年度から年々拡大しており、令和4年度の被害額は1,465千円となっています。釜石管内でも、令和5年の春に大槌町内のホダ場で被害があり、生産者は春子の出荷を断念しました。

被害があったホダ場を確認したところ、周囲を黒い寒冷紗で囲うのみで、今後も被害が継続すると想定されたことから、ホダ場を一部借用して電気柵を設置し、被害対策の効果検証を行うこととしました。

### 2 取組内容

#### (1) 業務委託

検証に当たって、電気柵の設置から専門家による検証までを釜石地方林業振興協議会(事務局:沿岸広域振興局農林部)に委託しました。

#### (2) 電気柵設置

令和5年11月7日、電気柵の業者による指導の下、ホダ場所有者及び協議会事務局で電気柵を設置し通電を開始しました。柵は耐久性のある素材を使った恒久電気柵を選択し、ワイヤーはシカ対策のため4段と

しました。

#### (3) 専門家検証

電気柵の設置後には、岩手大学農学部の中内准教授に依頼し、電気柵設置の効果を検証していただきました。

令和5年11月13日の検証では、食害は確認されませんでした。山内准教授からはワイヤーの設置高や通電時期等について指導及び助言をいただきました。

その後、令和5年12月末に、生産者が原基の凍結・乾燥防止のためホダ木にシートを被せたことから、食害は受けないだろうと考え電気柵の電源を落としたところ、電気柵内部で食害が確認されました。そこで、令和6年1月15日に再度検証していただいた結果、シカによる食害と推定され、継続的に通電するよう指導をいただきました。

### 3 今後の対応

今回の取組により、電気柵に一定の効果が確認できましたが、シカによる食害への対策は、しいたけ生産者が生産を続けていく上で大きな課題であることから、電気柵の設置を継続し、効果について、さらに検証を進めていきます。



設置した電気柵



専門家検証の様子(左:山内准教授)